

○信用保証料の誤徴収について

信用保証料の事務処理において、下記のとおり信用保証料の誤徴収がありましたので、ご報告いたしますとともに、関係各位には多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

<信用保証料の誤徴収の内容等>

特定の地公体制度融資を利用した一部のお客様について、お客様と当該地公体との負担割合を誤り、結果的にお客様より一部誤徴収していた事態が次のとおり判明しました。

件数：2件 金額：19,050円

なお、今回の事態を受け、改めて詳細な調査を実施したところ、誤徴収した信用保証料は上記以外にはありませんでした。

<お客様並びに当該地公体への対応等>

今回の事態判明後、直ちにお客様へ誤徴収していた信用保証料をお返しするとともに、お客様を訪問し、経緯等について説明の上お詫びを申し上げます。

また、当該地公体については、正規の負担額である保証料総額を予定どおり請求しました。

<再発防止に向けた取り組み>

今回の事態を重く受け止め、今後このようなことのないよう事務処理に万全を期すべく、内部管理体制を強化するなど再発防止に向け取り組んでいます。